

エーエルシーパネル施工技能検定試験の
試験科目及びその範囲並びにその細目

令和2年2月

厚生労働省人材開発統括官

1. エーエルシーパネル施工技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目（単一等級）・・・・・・・・・・1 ページ
- 制定 昭和 55 年度 改正 平成 17 年度
- 改正 令和 2 年 2 月（日本産業規格への変更に伴う改正）

『「エーエルシーパネル施工」（見直し）職業能力開発専門調査員会（平成 17 年度）』

氏 名	所 属	氏 名	所 属
大須賀 正 実	住友金属鉱山シボレックス株式会社	坂 本 寿	株式会社大林組
塚 本 忠	クリオン株式会社	中 山 政 則	A L C 協会
横 家 尚	旭化成建材株式会社		

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

(2) 試験科目及びその範囲

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表 1

- 1 -

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
建築物の主要部分の種類及び構造 建築物に関連する用語の基礎知識 エーエルシーパネル工事以外の建築工事の種類及び特徴 構造力学の基礎理論	(2) 木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造 次に掲げる建築物を構成する主要な部分について一般的な知識を有すること。 (1) 基礎 (2) 柱 (3) 梁 (4) 床 (5) 屋根 (6) 壁 (7) 間仕切 (8) 階段 (9) 天井 (10) 開口部 建築物に関する一般用語について概略の知識を有すること。 次に掲げるエーエルシーパネル工事以外の建築工事の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。 (1) 防水工事 (2) 建具工事（サッシ工事等） (3) 鉄骨工事 (4) 鉄筋コンクリート工事 (5) 吹付け工事 (6) 左官工事 (7) 塗装工事 (8) 断熱工事 (9) 張り石工事 構造力学に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 荷重 (2) 応力 (3) 変形
4 製図 日本産業規格の建築製図通則に定める表示記号 エーエルシーパネル工事の施工図の種類及び用途	日本産業規格の建築製図通則のうち建築設計図の関連部分の読図に必要な表示記号について一般的な知識を有すること。 次に掲げるエーエルシーパネル工事の施工図について詳細な知識を有すること。 (1) 割付図（平面及び立面） (2) 断面図 (3) 詳細図
5 関係法規 建築基準法（昭和25年法律第201号）関係法令（エーエルシーパネル工事に関する部分に限る。）	建築基準法関係法令（エーエルシーパネル工事に関する部分に限る。）に関し、一般的な知識を有すること。
6 安全衛生 安全衛生に関する詳細な知識	1 エーエルシーパネル工事に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 (1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法 (2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法 (3) 作業手順 (4) 作業開始時の点検 (5) エーエルシーパネル工事に関して発生するおそれのある疾病

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
実 技 試 験 エーエルシーパネル工事作業 エーエルシーパネル工事の段取り 取付下地の点検及び処理 エーエルシーパネル工事の施工	の原因及び予防 (6) 整理、整頓^{とん}及び清潔の保持 (7) 事故時等における応急措置及び退避 (8) その他エーエルシーパネル工事に関する安全又は衛生のために必要な事項 2 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）関係法令（エーエルシーパネル工事に関する部分に限る。）について詳細な知識を有すること。 1 図面に基づいてエーエルシーパネルの選別及び拾い出しができること。 2 図面に基づいて墨出しができること。 図面に基づいて取付下地の点検及び処理ができること。 1 屋根及び床パネルの敷込み工事に関し、次に掲げる作業ができること。 (1) 金物の溶接 (2) 荷取り (3) 柱まわりのエーエルシーパネルの加工 (4) エーエルシーパネルの敷込み及び取付け (5) 目地モルタルの調合及び混練並びに充填^{てん} (6) エーエルシーパネルの補修 2 外壁及び間仕切の縦形パネルの建込み工事に関し、次に掲げる作業ができること。 (1) 金物の溶接 (2) 荷取り (3) 器工具の台付け (4) 一般部のエーエルシーパネルの取付け (5) 開口部回り及び出隅部のエーエルシーパネルの取付け (6) 梁まわりのエーエルシーパネルの加工 (7) 目地モルタルの調合及び混練並びに充填^{てん} (8) 横目地の調整 (9) 換気孔等の小開口部の加工 (10) エーエルシーパネルの補修 3 外壁及び間仕切の横形パネルの建込み工事に関し、次に掲げる作業ができること。

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
積算及び見積り	(1) 受けアングル及びボルトの溶接 (2) 荷取り (3) 揚重機及び揚重用治具の使い方 (4) エーエルシーパネルの加工及び取付け (5) 縦目地の調整 (6) エーエルシーパネルの補修 施工図による積算及び見積りができること。